

平成二十八年十月二十六日提出
質問第八四号

高江での機動隊員の暴力行為に関する質問主意書

提出者 初鹿 明博

高江での機動隊員の暴力行為に関する質問主意書

米軍北部訓練場（沖縄県東村、国頭村）のヘリコプター離着陸帯（ヘリパッド）移設工事を巡り、現場警備に大阪府警から派遣された機動隊員が工事への反対活動をする人に「ぼけ、土人が」などと差別的な暴言を吐いた問題で、警察庁の坂口正芳長官は十月二十日の定例会見で「機動隊員の発言は不適切であり極めて遺憾。今後、適切な警備を行うよう指導を徹底してまいりたい」と話しました。

機動隊員の発言の様子を映した動画は、十月十八日にインターネットの動画サイトに投稿されています。沖縄県警によると、発言したのは沖縄県警の要請で大阪府警が派遣した男性機動隊員（巡査部長）で、本人も事実を認めているとのこと。大阪府警は十月二十一日、不適切な発言で警察の信用を失墜させたなどとして、この男性巡査部長を戒告の懲戒処分としました。

同様にインターネットの動画サイトに投稿された機動隊員の暴力行為について、前国会で質問主意書を提出しましたが、「お尋ねの「機動隊員が顔面を殴打している動画」が何を指すのか明らかではないため、…」との答弁（内閣衆質一九一第四〇号）でした。その後、九月二十八日に国会内で行われた民進党の会合において、警察庁の担当者にこの動画を見ていただきました。

不適切な発言により懲戒処分される一方、暴力行為では何ら処分がなされていないのは、大変不公平だと考えます。

以上を踏まえ、以下質問します。

一 松本純国家公安委員長及び、坂口警察庁長官は、この「機動隊員が顔面を殴打している動画」をご覧になりましたか。

二 仮に未だご覧になっていない場合は、この「機動隊員が顔面を殴打している動画」をご覧になり、当該機動隊員を特定し、適切な対応をすべきだと考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。